

国立大学法人鹿児島大学次世代育成支援行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を整備することによって、職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

- 1 計画期間 平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5年間
- 2 内 容 子育てを行う職員の仕事と家庭生活との両立を支援するための目標

目標1 計画期間内に男性職員の育児休業の取得者を1人以上とする

(対策)

【平成21年4月～】

男性の育児休業についての理解を深め、職場における理解が得られるように、研修などの機会を通じて周知を行う。

目標2 配偶者の出産時における男性職員の休暇制度を導入する。

(対策)

【平成21年4月～】

- 1 妻の産前産後期間中に男性職員が育児に参加するための特別休暇を設ける。
- 2 期間中に5日間取得可能とし、1日又は1時間単位で取得可能とする。

目標3 小学校就学前の子を育てる職員が利用できる短時間勤務制度の導入を図る。

(対策)

【平成21年4月～】

小学校就学前までの子どもを育てる職員のうち希望する者が利用できる短時間勤務の制度について検討を行い、結論を得る。

目標4 本学の育児支援に関する諸制度の周知を行う。

(対策)

【平成21年4月～】

育児休業、休暇、超過勤務の制限及び出産給付金などの出産・育児に関する諸制度について、わかりやすくまとめた冊子等を作成するとともに、ホームページに掲載し周知を図る。